

第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文） 開催前年度国際交流事業に係る公募型プロポーザル審査要領

第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）開催前年度国際交流事業に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）開催前年度国際交流事業に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は170点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 実施体制 | 50点 |
| (2) 旅程の提案 | 50点 |
| (3) 食事の提案 | 30点 |
| (4) 文化・自然体験・交流の提案 | 20点 |
| (5) 見積額 | 10点 |
| (6) その他の提案 | 10点 |

3 選定委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき選定委員会を開催する。

- (1) 日時
令和4年3月17日（木）
- (2) 審査方法
書類選考審査

4 審査の方法

- (1) 選定委員会では、提出された企画提案書に対する審査を行う。
- (2) 各選定委員は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各選定委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。